

広島県告示第百五十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十一年二月十九日

広島県知事 藤田 雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ゴトウ・アズ・プランニング	兵庫県姫路市西二階町五四番地	株式会社ゴトウ・アズ・プランニング広島店	広島市中区舟入中町二番二一	介護予防福祉用具貸与	平成二十二年二月一日
株式会社ゴトウ・アズ・プランニング	兵庫県姫路市西二階町五四番地	株式会社ゴトウ・アズ・プランニング広島店	広島市中区舟入中町二番二一	特定介護予防福祉用具販売	平成二十二年二月一日
医療法人社団 きらら友正会	広島市中区大手町二丁目一番二一	ヘルパーステーションきらら	広島市安佐北区亀山西一丁目二番一	介護予防訪問介護	平成二十二年二月一日
社会福祉法人 正仁会	広島市安佐北区落合南町一九六番一	デイサービスセンターなごみの郷可部	広島市安佐北区可部四丁目六番二	介護予防通所介護	平成二十二年二月一日
特定非営利活動法人ころの	広島市西区井口三丁目四一 一番六一九号	ロング介護支援事業所	広島市佐伯区三宅一丁目四一 三二二〇四	介護予防訪問介護	平成二十二年二月一日
株式会社コラボケア	福山市高西町南一〇〇一	デイサービス汐風	尾道市瀬戸田町林一二八六一	介護予防通所介護	平成二十二年二月一日
医療法人辰川会	福山市野上町二丁目八番二	ケアホームさんよう	福山市野上町三丁目一〇番三	介護予防特定施設入居者生活介護	平成二十二年二月一日
いとも有限会社	福山市駅家町法成寺二七三〇番地	デイサービスセンターあすなろ	福山市駅家町法成寺二七三〇番地	介護予防通所介護	平成二十二年二月一日
合同会社風樹	廿日市市上平良一〇一〇九 一〇二一	訪問看護ステーション風樹	廿日市市上平良一〇一〇九 一〇二一	介護予防訪問看護	平成二十二年二月一日
社会福祉法人山県東中部福祉会	山県郡北広島町阿坂四六〇〇番地	特別養護老人ホームやすらぎ	山県郡北広島町大朝三四三五番地一	介護予防短期入所生活介護	平成二十二年二月一日
医療法人三宅会	福山市東町一丁目二番五号	医療法人三宅会三宅整形外科病院	福山市東町一丁目二番五号	介護予防通所リハビリテーション	平成二十二年二月一日